

## 第32回登別市市民自治推進委員会 ぬくもり部会議事録

(敬称略)

開催日時	令和4年8月8日(月) 17時30分～
開催場所	登別市役所本庁舎 2階 第1委員会室
出席者	(部会長) 田渕 純勝 (副部会長) 雨洗 康江 (部会員) 鎌田 和子、今 順子、佐藤 画美、山田 正幸 (庁内委員) 平田 雅樹 (関係職員) 福士 俊則、今野 威一郎、岩崎 ちひろ (こども家庭グループ) (事務局) 大越 智輝、佐々木 健、塚谷 温子
欠席者	(庁内委員) 安部 直也
議題	・部会長及び副部会長の選出について ・登別市総合計画第3期基本計画・第3次実施計画の内容確認 (こども家庭グループ所管分)

### 【部会長及び副部会長の選出について】

部会長には田渕純勝氏、副部会長には雨洗康江氏を選出した。

### 【登別市総合計画第3期基本計画・第3次実施計画の内容確認】

第3次実施計画のうち、こども家庭グループの所管事業の説明を行い、委員と質疑応答を行った。概要は次のとおり。

#### ●資料16ページ ひとり親家庭等自立支援給付事業について

(部会長) 給付の認定にあたって、審査の基準等はあるのか？

(関係職員) 本件は国の事業であるため、対象者からの申し出のもと、国の実施要綱に基づき審査・認定を行っている。

(部会長) 計画の全体的な話だが、今回は第3次実施計画ということであるが、第1次、第2次実施計画の実績の把握や結果の検討は行っているのか？

(庁内委員) 計画に登載されている事業については、毎年度、事務事業評価を行い検証を行っている。

(部会員) 計画とは別の話になるが、国は来年度こども家庭庁を創設する予定であるが、こどもに関する相談の窓口を地域に設置するように国から自治体へ指示は出ているのか？

(庁内委員) 具体的な指示等はまだない。

●資料 26 ページ 家庭児童相談室・母子・父子自立支援員経費について

(部 会 員) 事業費が 21 千円と少額であるがどのような経費か？

(関係職員) 相談員の旅費や研修費であり、人件費は含まれていない。

●資料 28 ページ こどもショートステイ事業について

(部 会 員) 障がい者の家庭やひとり親家庭もこの制度に当てはまるのか。

(関係職員) 入院や出産、突発的な用務であったり、育児に疲れてしまった親御さんの小休止的な目的にも使える事業になっている。預かり期間としては最長で 7 日間となっている。

(部 会 員) 市内には児童養護施設はあるか。

(関係職員) 市内にはないため、室蘭市母恋南町のわかすぎ学園と契約を結んでいる。また、児童養護施設のほか、市内の里親に登録されている方にもお願いする場合もある。

(部 会 員) 利用者数はどの程度なのか？

(関係職員) 毎年 2～3 件の利用がある。

●資料 28 ページ 放課後児童クラブ運営事業について

(部 会 長) 現在市内には 7 箇所の放課後児童クラブがあるが、全体の利用件数はどのくらいなのか？

(関係職員) 令和 3 年度末で 224 名が利用している。

(部 会 長) 青葉小学校の場合、放課後児童クラブは桜木町にある「桜木の家」に設置されているが、距離の問題がある。下校した後、こどもだけで児童クラブのある施設まで歩いて行かなければならないため交通事故や不審者が心配である。

どうにか学校敷地内に放課後児童クラブを設置できないのか。児童館がある場合は、それを併用するかたちで運用できないのか。

(関係職員) 放課後児童クラブは、設置基準で専用スペースを設ける必要があることから、設置場所については検討する必要がある。そのため、市内では、鷲別児童館と常盤児童館において、児童館の中に児童クラブを併設している。

児童館の設置については、下校後すぐに利用できるという観点で学校敷地に隣接した場所への設置や、空き教室の利用などが考えられるが、当然に学校用途の利用が優先されることから実現には至っていないのが現状である。

なお、室蘭市ではスクール児童館というかたちで放課後児童クラブと児童館の併用を行っている。

(部 会 員) 放課後児童クラブが設置されていない地域がある。幌別東小学校の校区については、地域食堂ゆめみーる開設時に保護者からこどもを預かって

ほしいという要望があり、市と協議を行った。しかし、放課後児童クラブには様々な基準があり、最終的には独自でこどもの預かりを実施している状況。

市と協議した際、幌別東小学校の生徒が放課後児童クラブを利用する場合は常盤児童クラブを利用するように言われたが、幌別東小学校から距離が遠く、実際に線路を越えて通わせることには不安がある。この資料のとおり、児童クラブ事業には市の予算が投入され、自主的に預かり活動を行っているところには補助等ないが、その点について市はどう考えているか。

(庁内委員) ゆめみーるさんの活動については市としても大変感謝している。

放課後児童クラブは国の事業のもと市が行っているものであり、事業の考え方としては、経費の半分は保護者が負担することとなっている。ただし、自治体の判断で国の基準より多く補助を行い保護者負担を減らしている自治体もある。

放課後児童クラブは国が定める資格要件や開設時間・日数の縛りがあり、柔軟な対応が難しいところがある。

そのため、ゆめみーるさんについては、市や国からの直接の補助というかたちではなく、民間事業者が行っている助成等の情報を随時提供している状況である。

(部 会 員) 児童館と放課後児童クラブの違いは何か？

(関係職員) 児童館は、基本的に放課後のこどもに遊びの場を提供することを目的としており、無料で自由に出入りすることができる。一方、放課後児童クラブは、保護者が不在である小学生を預かることを目的とした施設で費用負担がある。

●資料 29 ページ 児童館等管理・運営事業について

(部 会 長) 利用人数はどのくらいか？

(関係職員) 延べ人数で令和 2 年度が約 23,800 人。令和 3 年度が約 21,400 人。

●資料 31 ページ 災害遺児手当について

(部 会 員) 今後ウクライナからの避難民が市に移住してくる可能性も考えられるが、この災害遺児手当の対象となるのか？

(関係職員) この事業はあくまでも交通事故や自然災害を想定しているため、現時点の想定としては対象としていない。

●資料 31 ページ 児童手当支給事業について

(部 会 長) 全ての児童が対象となるのか？

(関係職員) 今年度より所得制限が設けられ、所得が基準以上の世帯は給付を受ける

ことはできない。

●資料3 1 ページ 児童扶養手当について

(部会長) 生活保護受給世帯も児童扶養手当を受給することはできるのか？

(関係職員) 生活保護は、他法・他施策優先であるため、受給できる制度がある場合はそれを優先して受けることとなっている。そのため、児童扶養手当の対象世帯は児童扶養手当を受給し、その分生活保護費を減額することとなる。

●資料3 2 ページ 児童虐待防止啓発事業について

(部会員) 実態として市内で対応している児童虐待の件数の現状はどうか？

(関係職員) 全国的には増加傾向であり、市としては毎年40人前後のこどもについて対応している。今年は7月末時点で前年度からの継続者を含め47人の対応を行っている。

(部会員) ひとり親家庭が多いのか？

(関係職員) 世帯形態は様々である。

(部会員) コロナ禍で増えているという状況はあるのか？

(関係職員) コロナの影響かどうかの集計は行っていないので明確にはわからないが、虐待は増加傾向にある。

●資料3 2 P 子ども見守り強化事業

(部会長) 計画では令和5年度以降の事業費が0円になっているがどういうことか？

(関係職員) 今年度まではコロナ禍の影響で家庭に引きこもりがちな時期であったため事業として取り組んできた。次年度以降の実施については、今年度までの実績の評価を行い検討していく。

(部会長) 0円予算の事業でも、事業として行っているものは計画等に載せていただきたい。そうすれば行政は実施しているという周知にも繋がると思う。

(部会員) 本日説明のあった事業のうち、児童館や児童クラブは、自ら通って来るこどもを受け入れる事業であり、通いたくても通えないこどもに対してのサポートがないように感じる。そのようなこどもたちに対して、行政から働きかけられるような事業が求められていると思う。

(部会長) 本日、この「登別市総合計画第3期基本計画・第3次実施計画」の内容確認を行ったのは、市の実施している事業の内容を踏まえて、ぬくもり部会で取り組むべき課題等を見つけるために行った。次回以降の部会でも、計画に登載されている事業内容について関係グループの職員から説明を受けたいと思う。

【次回日程】 ●9月29日(木)開催予定